

医学教育分野別評価
評価報告書（確定版）

受審大学名 琉球大学医学部医学科
評価実施年度 2024 年度
作成日 2025 年 9 月 18 日

一般社団法人 日本医学教育評価機構

はじめに

琉球大学医学部医学科は 2017 年度に 1 巡目の分野別評価を受審している。2 巡目の評価である今回は、医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.36 をもとに実施した。評価は利益相反のない 6 名の評価員によって行った。評価においては、2024 年 9 月に提出された自己点検評価書を精査した後、2024 年 11 月 26 日～11 月 29 日にかけて実地調査を実施した。琉球大学医学部医学科における質疑応答、学生、研修医および教員との面談、講義、実習、施設等の視察結果を踏まえ、ここに評価報告書を提出する。

なお、医学教育分野別評価は、医学教育分野別評価基準日本版に基づいて、実地調査までに受審大学が実施している教育活動などの内容を確認し、行っている。その目的は、大学の特色を活かし、継続的な改良が行われることである。評価報告書では、評価基準に照らし合わせて現在の教育活動の特色や課題を「特色ある点」や「改善のための助言/示唆」として記載している。また、評価基準をもとに受審大学が今後の教育活動を実施していくにあたり、重点的に対応すべき項目の目安となるよう、判定を記載している。判定が「適合」でも、今後のさらなる向上を促すために助言すべき事項がある場合は「改善のための助言/示唆」として記載している。判定の「部分的適合」は、受審大学において改革計画の実現や今後の改善が特に求められる項目である。認定後は、判定の別に関わらず、「特色ある点」として示した活動を発展させ、「改善のための助言/示唆」として指摘した事項を改善することが求められる。

総評

琉球大学医学部医学科では、沖縄県の置かれた自然、地理ならびに歴史的特性を踏まえ、「自由平等、寛容平和」を建学の精神とし、「真理の探究」、「地域・国際社会への貢献」、「平和・共生の追及」を教育理念（使命）とし、この使命のもとに、学修成果を定めて医学教育に取り組んでいる。また、医学部設置の趣旨を背景に、島嶼環境における地域完結型医療の構築を特徴とする医学教育を実践している。

本評価報告書では、琉球大学医学部医学科のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。

評価は現在において実施されている教育について行った。「地域医療コース」として1年次からアクティブラーニング形式で学ぶ「プライマリ・ケア演習」を開講していることは評価できる。学生の学修意欲を刺激し、学修効果を高めるため、基礎医学科目を水平的統合し、アクティブラーニングを積極的に取り入れていることも評価できる。地域枠学生に対して「沖縄県地域医療支援センター」と協働して個別に学修上の支援を行っている。「おきなわクリニカルシミュレーションセンター」を活用し、臨床技能教育が適切に実施されている。島嶼地域での臨床実習において、地域の特性を活かした医療を経験できる環境を整えている。

一方で、主要な診療科における実習期間を十分に確保し、医療チームへの学生の主体的参加を進め、診療参加型臨床実習をさらに充実すべきである。それぞれの授業科目において、知識、技能および態度を含む評価を確実に実施すべきである。学修の各段階において、学修成果の到達度を評価する基準を定め、評価を実施すべきである。臨床実習での形成的評価を有効に活用し、学生の学修をさらに促進すべきである。臨床実習で経験した症候・疾患についてデータを収集・分析し、学生が適切な臨床経験を積めるよう臨床実習施設を十分に確保すべきである。教学IRを実質化して、教育プログラム評価に資するためのデータを確実に収集し、収集したデータをエビデンスとしてプログラム評価を確実に実施し、カリキュラムを改善すべきである。医学教育を統轄する組織の位置づけをより明確にし、教育プログラムの策定・実施と評価・改善を行うべきである。

なお、各基準の判定結果は、36の下位領域の中で、基本的水準は20項目が「適合」、16項目が「部分的適合」、0項目が「不適合」、質的向上のための水準は26項目が「適合」、9項目が「部分的適合」、0項目が「不適合」、1項目が「評価を実施せず」であった。「評価を実施せず」は、今後の改良計画にかかる領域9の質的向上のための水準であり、分野別評価の趣旨が現状を評価することであるため、この判定となった。

評価チーム

主査	松川 昭博
副査	中村 真理子
評価員	五十嵐 寛
	川端 健一
	小林 直人
	早稲田 勝久

1. 使命と学修成果

概評

沖縄県の置かれた自然、地理ならびに歴史的特性を踏まえ、医学部の基本理念（使命）が定められ、明示されている。学修成果として全学共通の「URGCC（University of the Ryukyus Global Citizen Curriculum）」と医学科独自の卒業時コンピテンス（7領域）と卒業時コンピテンシー（51項目）、マイルストーンを定めている。

全学年の学生がとるべき適切な行動について、学則・行動規範等に記載すべきである。使命と学修成果の策定・見直しを行う際には、職員、学生を含むより多くの教育に関わる主要な構成者が参画すべきである。使命と学修成果の策定・見直しを行う際には、他の医療職種、患者、地域の代表者など、より広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取することが望まれる。

1.1 使命

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- 使命のなかに、以下の資質・能力を持つ医師を養成するための目的と教育指針の概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
 - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
 - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
 - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- 使命に、社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

特色ある点

- 沖縄県の置かれた自然、地理ならびに歴史的特性を踏まえ、医学部の基本理念（使命）が定められ、明示されている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 使命に、以下の内容を包含すべきである。
 - 医学研究の達成(Q 1.1.1)

- 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準： 適合

医学部は、

- 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含まれなければならない。
 - カリキュラムの作成(B 1.2.1)
 - カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

特色ある点

- ・ カリキュラムは責任ある委員会として教務委員会で策定され、医学科運営会議の審議を経て、自律的に決定されている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること(Q 1.2.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

1.3 学修成果

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の項目に関連して、学生が卒業時に発揮する能力を学修成果として明確にしなければならない。
 - 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)
 - 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
 - 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
 - 卒後研修(B 1.3.4)
 - 生涯学習への意識と学修技能(B 1.3.5)
 - 医療を受ける側からの要請、医療を提供する側からの要請、その他の社会からの要請(B 1.3.6)
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重した適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特色ある点

- ・ 学修成果として全学共通の「URGCC (University of the Ryukyus Global Citizen Curriculum)」と医学科独自の卒業時コンピテンス(7領域)と卒業時コンピテンシー(51項目)、マイルストーンを定めている。

改善のための助言

- ・ 全学年の学生がとるべき適切な行動について、学則・行動規範等に記載すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 卒業時までには獲得しておく学修成果と卒後研修における学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 使命と学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 使命と学修成果の策定・見直しを行う際には、職員、学生を含むより多くの教育に関わる主要な構成者が参画すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 使命と学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 使命と学修成果の策定・見直しを行う際には、他の医療職種、患者、地域の代表者など、より広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取することが望まれる。

2. 教育プログラム

概評

「地域医療コース」として、臨床推論を1年次からアクティブラーニング形式で学ぶ「プライマリ・ケア演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を開講していることは評価できる。学生の学修意欲を刺激し、学修効果を高めるため、基礎医学科目を水平的統合し、アクティブラーニングを積極的に取り入れていることも評価できる。地域が抱える医療・保健問題を学生が自ら探し出し、課題発見能力を涵養する「沖縄特色科目」を継続して実施している。「シミュレーション演習」で保健学科の学生とコミュニケーションや医療倫理を共修する機会がある。シミュレーションセンターを活用し、各学年に臨床技能を修得する機会を設けている。

臨床実習の現場でEBMの実践を充実すべきである。学生に行動科学の全体像が十分に理解できるようにカリキュラムを体系化し、確実に実践すべきである。臨床医学の観点から健康増進と予防医学を体験できる機会を確保すべきである。主要な診療科における実習期間を十分に確保し、医療チームへの学生の主体的参加を進め、診療参加型臨床実習をさらに充実すべきである。カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ教務委員会を中心に、さらなる教育カリキュラムの改善を計画し、実施することが望まれる。卒業生が将来働く環境、地域や社会の意見を積極的に取り入れ、教育プログラムを改良することが望まれる。

2.1 教育プログラムの構成

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムを明確にしなければならない。(B 2.1.1)
- ・ 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- ・ カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特色ある点

- ・ 「地域医療コース」として、臨床推論を1年次からアクティブラーニング形式で学ぶ「プライマリ・ケア演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を開講していることは評価できる。
- ・ 学生の学修意欲を刺激し、学修効果を高めるため、共通教育科目、基礎系科目、臨床医学系科目、社会医学系科目の多くで小グループ形式での議論やTBLなどのアクティブラーニングが導入されていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特色ある点

- 地域が抱える医療・保健問題を学生が自ら探し出し、課題発見能力を涵養する「沖縄特色科目」を継続して実施している。

改善のための示唆

- なし

2.2 科学的方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)
 - 医学研究の手法(B 2.2.2)
 - EBM(科学的根拠に基づく医療)(B 2.2.3)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 臨床実習の現場でEBMの実践を充実すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- なし

2.3 基礎医学

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

特色ある点

- 臨床医学を修得し応用するのに必要となる科学的知見や概念・手法を効率よく理解するため、授業科目を統合し、実践している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 基礎医学のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
 - 現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

特色ある点

- 「医学概論A」や「医科学研究」など、各研究分野の科学的、技術的、臨床的進歩に触れる講義・演習が行われている。

改善のための示唆

- なし

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
 - 行動科学(B 2.4.1)
 - 社会医学(B 2.4.2)
 - 医療倫理学(B 2.4.3)
 - 医療法学(B 2.4.4)

特色ある点

- 「社会医学演習」では、グループ討論形式で健康や医療体制などのテーマについて

て学修し、成果のプレゼンテーションとレポート作成を実践している。

- ・ 「シミュレーション演習」で保健学科の学生とコミュニケーションや医療倫理を共修する機会がある。

改善のための助言

- ・ 学生に行動科学の全体像が十分に理解できるようにカリキュラムを体系化し、確実に実践すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - ・ 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
 - ・ 現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.4.2)
 - ・ 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

2.5 臨床医学と技能

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
 - ・ 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
 - ・ 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと(B 2.5.2)
 - ・ 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- ・ 主要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- ・ 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 医療チームへの学生の主体的参加を進め、診療参加型臨床実習をさらに充実すべ

きである。

- ・ 臨床医学の観点から健康増進と予防医学を体験できる機会を確保すべきである。
- ・ 主要な診療科における実習期間を十分に確保すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - ・ 科学、技術および臨床の進歩(Q 2.5.1)
 - ・ 現在および、将来において社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.5.2)
- ・ すべての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- ・ 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特色ある点

- ・ 臨床実習前の各学年で患者と接する機会を確保している。
- ・ シミュレーションセンターを活用し、各学年に臨床技能を修得する機会を設けている。

改善のための示唆

- ・ なし

2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- ・ 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- ・ 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合(Q 2.6.2)

- 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること(Q 2.6.3)
- 補完医療との接点を持つこと(Q 2.6.4)

特色ある点

- 効果的な知識の修得のために、基礎医学科目を水平的統合していることは評価できる。
- 基礎医学科目に臨床系教員が、臨床医学科目に基礎系教員が参画している。

改善のための示唆

- 垂直的統合の一層の拡充が望まれる。

2.7 教育プログラム管理

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなくてはならない。(B 2.7.1)
- カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

特色ある点

- カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ教務委員会に学生代表が含まれている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ教務委員会を中心に、さらなる教育カリキュラムの改善を計画し、実施することが望まれる。

- ・ カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ教務委員会に、教員と学生以外の広い範囲の教育関係者を含むことが望まれる。

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。
(B 2.8.1)

特色ある点

- ・ 臨床研修センター専任教員が教務委員会に委員として参画し、卒前教育と卒後の教育・臨床実践の連携を図っている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。
 - ・ 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること
(Q 2.8.1)
 - ・ 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること(Q 2.8.2)

特色ある点

- ・ 県内の初期研修病院と積極的に情報共有している。

改善のための示唆

- ・ 卒業生が将来働く環境、地域や社会の意見を積極的に取り入れ、教育プログラムを改良することが望まれる。

3. 学生の評価

概評

各授業シラバスの達成目標に、全学共通の「URGCC学習教育目標」と医学科コンピテンシーを記載し、評価方法を明示している。外来患者付き添い実習で、患者が学生の態度評価を実施している。

それぞれの授業科目において、知識、技能および態度を含む評価を確実に実施すべきである。臨床実習における形成的および総括的評価を確実に実施すべきである。すべての試験を含む成績評価について、評価方法の信頼性と妥当性を検証することが望まれる。Mini-CEX、360度評価等の評価法をより積極的に活用することが望まれる。学修の各段階において、学修成果の到達度を評価する基準を定め、評価を実施すべきである。臨床実習での形成的評価を有効に活用し、学生の学修をさらに促進すべきである。評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的なフィードバックを行うことが望まれる。

3.1 評価方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 学生の評価について、原理、方法および実施を明確にし、開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- ・ 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- ・ さまざまな評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- ・ 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- ・ 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- ・ 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特色ある点

- ・ 各授業シラバスの達成目標に、全学共通の「URGCC学習教育目標」と医学科コンピテンシーの対応を記載し、評価方法を明示している。
- ・ 外来患者付き添い実習で、患者が学生の態度評価を実施している。

改善のための助言

- ・ それぞれの授業科目において、知識、技能および態度を含む評価を確実に実施すべきである。
- ・ 臨床実習における形成的および総括的評価を確実に実施すべきである。
- ・ 基礎医学演習（TBL）や医科学研究において、統一した評価基準を用いて客観的な評価を行うべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- ・ 必要に合わせて新しい評価方法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- ・ 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ すべての試験を含む成績評価について、評価方法の信頼性と妥当性を検証することが望まれる。
- ・ Mini-CEX、360度評価等の評価法をより積極的に活用することが望まれる。

3.2 評価と学修との関連

基本的水準： 部分的評価

医学部は、

- ・ 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - ・ 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - ・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - ・ 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - ・ 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特色ある点

- ・ すべてのコンピテンスについて3段階のレベルに分けたマイルストーンを設定している。

改善のための助言

- ・ 学修の各段階において、学修成果の到達度を評価する基準を定め、評価を実施すべきである。
- ・ 臨床実習での形成的評価を活用し、学生の学修をさらに促進すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- ・ 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。(Q 3.2.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的なフィードバックを行うことが望まれる。

4. 学生

概評

指導教員制度や医学教育企画室への専任教員配置等によって学修支援やカウンセリングが充実している。地域枠学生に対して「沖縄県地域医療支援センター」と協働して個別に学修上の支援を行っている。

使命の策定を審議する委員会への学生参加を規定し、実際に学生が参画すべきである。教育プログラムの策定・管理・評価を審議する委員会において学生が適切に議論に加わるべきである。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の受け入れについて、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 入学試験に関して、試験成績開示のみならず、入学決定に対する疑義申し立て制度を採用することが望まれる。

4.2 学生の受け入れ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育プログラムの全段階における定員と関連づけ、受け入れ数を明確にしなければならない。(B 4.2.1)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

特色ある点

- 地域の医療ニーズに対応するために、沖縄県や関連病院と定期的に協議の上、地域枠の募集人数について調整している。

改善のための示唆

- 学校推薦型選抜Ⅱ（地域枠、離島・北部枠）の入学者について、今後さらに地域と協議することが望まれる。

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準： 適合

医学部および大学は、

- 学生を対象とした学修支援やカウンセリングの制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援する仕組みを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特色ある点

- 指導教員制度や医学教育企画室への専任教員配置等によって学修支援やカウンセリングが充実している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 学生の学修上の進捗に基づいて学修支援を行うべきである。(Q 4.3.1)
- ・ 学修支援やカウンセリングには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

特色ある点

- ・ 指導教員は、担当学生の履修状況を随時確認することにより、学生の学修進度に応じた学修支援を行っている。
- ・ 地域枠学生に対して「沖縄県地域医療支援センター」と協働して個別に学修上の支援を行っている。

改善のための示唆

- ・ 学修支援やカウンセリングにおいて、キャリアガイダンスとプランニングをさらに含めることが望まれる。

4.4 学生の参加

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 学生が以下の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。
 - ・ 使命の策定(B 4.4.1)
 - ・ 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
 - ・ 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
 - ・ 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
 - ・ その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 使命の策定を審議する委員会への学生参加を規程し、実際に学生が参画すべきである。
- ・ 教育プログラムの策定・管理・評価を審議する委員会において、学生が適切に議論に加わるべきである。

質的向上のための水準： 適合 _____

医学部は、

- 学生の活動と学生組織を奨励すべきである。(Q 4.4.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

5. 教員

概評

「先端医学研究センター」に感染症分野を新設し、地域特有の感染症研究と教育に注力している。新たに教員を採用し、ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業による「地域医療プログラム」を実施している。

教員がカリキュラムの全体を理解できるよう、FDを充実すべきである。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には以下が含まれる。
 - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
 - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
 - 経済的事項(Q 5.1.2)

特色ある点

- ・ 「先端医学研究センター」に感染症分野を新設し、地域特有の感染症研究と教育に注力している。
- ・ 新たに教員を採用し、ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業による「地域医療プログラム」を実施している。

改善のための示唆

- ・ なし

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には以下が含まれる。
 - 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
 - 教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
 - 診療と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
 - 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
 - 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 教員がカリキュラムの全体を理解できるよう、FDを充実すべきである。
- ・ 新任教員の能力開発のためのFDを実施すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- 教員の昇進の方針を策定して履行するべきである。(Q 5.2.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6. 教育資源

概評

「おきなわクリニカルシミュレーションセンター」を活用し、臨床技能教育が適切に実施されている。島嶼地域での臨床実習において、地域の特性を活かした医療を経験できる環境を整えている。教育専門家が企画して「ハワイ－沖縄医学教育フェロシッププログラム」を実施している。

安全な学修環境を確保するため、ワクチン接種率や学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）加入率の向上を図るべきである。臨床実習で経験した症候・疾患についてデータを収集・分析し、学生が適切な臨床経験を積めるよう臨床実習施設を十分に確保すべきである。情報通信技術を有効かつ倫理的に利用するため、情報セキュリティ研修の受講結果を確実に把握すべきである。

6.1 施設・設備

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- ・ 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特色ある点

- ・ 「おきなわクリニカルシミュレーションセンター」を活用し、臨床技能教育が適切に実施されている。

改善のための助言

- ・ 安全な学修環境を確保するため、ワクチン接種率や学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）加入率の向上を図るべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特色ある点

- ・ 学科別・年次別懇談会で学修環境に関する意見を聴取している。

改善のための示唆

- ・ なし

6.2 臨床実習の資源

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - 患者数と疾患分類(B 6.2.1)
 - 臨床実習施設(B 6.2.2)
 - 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

特色ある点

- 島嶼地域での臨床実習において、地域の特性を活かした医療を経験できる環境を整えている。

改善のための助言

- 臨床実習で経験した症候・疾患についてデータを収集・分析し、学生が適切な臨床経験を積めるよう臨床実習施設を十分に確保すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 医療を受ける患者や地域住民の要請に応えているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- なし

6.3 情報通信技術

基本的水準： 適合

医学部は、

- 適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 情報通信技術を有効かつ倫理的に利用するため、情報セキュリティー研修の受講

結果を確実に把握すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにすべきである。
 - 自己学習(Q 6.3.1)
 - 情報の入手(Q 6.3.2)
 - 患者管理(Q 6.3.3)
 - 保健医療提供システムにおける業務(Q 6.3.4)
- 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5)

特色ある点

- ・ 学生が電子カルテを記載する機会を保証している。

改善のための示唆

- ・ なし

6.4 医学研究と学識

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- 研究施設・設備と研究の重要性を明示しなければならない。(B 6.4.3)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
 - 現行の教育への反映(Q 6.4.1)
 - 学生が医学の研究開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6.5 教育専門家

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- ・ 以下の事項について、教育専門家の活用についての方針を策定し、履行しなければならない。
 - ・ カリキュラム開発(B 6.5.2)
 - ・ 教育技法および評価方法の開発(B 6.5.3)

特色ある点

- ・ 教育専門家が企画して「ハワイ - 沖縄医学教育フェローシッププログラム」を実施している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- ・ 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- ・ 教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

特色ある点

- ・ 教育専門家が教員能力開発のためのFDを企画し、実施している。

改善のための示唆

- ・ なし

6.6 教育の交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)
 - 履修単位の互換(B 6.6.2)

特色ある点

- ・ 医科学研究や臨床実習において、国内外の研究室や医療機関に学生が配属されている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

7. 教育プログラム評価

概評

教育プログラム評価のために様々な観点からのデータ収集を開始している。関連教育病院および関連協力病院や沖縄県医師会からカリキュラムに対するフィードバックを求めている。

教学IRを実質化して、教育プログラム評価に資するためのデータを確実に集積すべきである。課題を明らかにするために必要なデータを収集し、データの質を吟味し、分析すべきである。収集したデータをエビデンスとして教育プログラム評価を確実に実施し、カリキュラムを改善すべきである。目的を明示して教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、得られたデータを基に分析し、対応すべきである。学生と卒業生の実績を分析するための体制を確立し、カリキュラム、資源の提供についての観点から収集した実績データを分析すべきである。学生の実績の分析結果を、カリキュラム立案および学生カウンセリングに責任がある委員会へフィードバックすることが望まれる。

7.1 教育プログラムのモニタと評価

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教育プログラムの課程と成果を定期的にモニタする仕組みを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
 - 学生の進歩(B 7.1.3)
 - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特色ある点

- 教育プログラム評価のために様々な観点からのデータ収集を開始している。

改善のための助言

- 教学IRを実質化して、教育プログラム評価に資するためのデータを確実に集積すべきである。
- 課題を明らかにするために必要なデータを収集し、データの質を吟味し、分析すべきである。
- 収集したデータをエビデンスとして教育プログラム評価を確実に実施し、カリキュラムを改善すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の事項を包括的に取り上げて、教育プログラムを定期的に評価すべきである。
 - 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
 - カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
 - 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)
 - 社会的責任(Q 7.1.4)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 教育活動とそれが置かれた状況について、教育プログラムを定期的に評価することが望まれる。
- カリキュラムの特定の構成要素、長期間で獲得される学修成果を包括的に取り上げて、データを基にした教育プログラム評価を定期的により確実に実施することが望まれる。

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 目的を明示して教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、得られたデータを分析し、対応すべきである。
- 幅広いフィードバックを確実に得るために、アンケートの回収率を高める方策を検討すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- ・ フィードバックの結果を適切に利用して、教育プログラムを開発することが望まれる。

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
 - ・ 使命と意図した学修成果(B 7.3.1)
 - ・ カリキュラム(B 7.3.2)
 - ・ 資源の提供(B 7.3.3)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 学生と卒業生の実績を分析するための体制を確立し、カリキュラム、資源の提供についての観点から収集した実績データを分析すべきである。
- ・ 使命と学修成果についての学生と卒業生の実績データをさらに蓄積し、分析すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。
 - ・ 背景と状況(Q 7.3.1)
 - ・ 入学資格(Q 7.3.2)
- ・ 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - ・ 学生の選抜(Q 7.3.3)
 - ・ カリキュラム立案(Q 7.3.4)
 - ・ 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

特色ある点

- ・ 入試区分別の学生の実績を分析している。

改善のための示唆

- ・ 背景と状況に関して、学生と卒業生の実績を分析することが望まれる。
- ・ 学生の実績を分析し、その結果をカリキュラム立案および学生カウンセリングに責任がある委員会へフィードバックすることが望まれる。

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を関与させなければならない。(B 7.4.1)

特色ある点

- 医学教育評価委員会には教育に関わる主要な構成者が関与している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 広い範囲の教育の関係者に、
 - 課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可すべきである。(Q 7.4.1)
 - 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
 - カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

特色ある点

- 関連教育病院および関連協力病院や沖縄県医師会からカリキュラムに対するフィードバックを求めている。

改善のための示唆

- 教育プログラム評価の結果をより広い教育の関係者が閲覧できるようにすることが望まれる。

8. 統轄および管理運営

概評

「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」や「医学部等教育・働き方改革支援事業」などの学内外の競争的資金や、学部長裁量経費を確保し、教育プログラムを遂行している。学内に「沖縄県地域医療支援センター」を設置し、県と協働して地域枠学生の確保やキャリア支援を行っている。

教務委員会、カリキュラム専門部会ならびに医学教育企画室会議と、医学教育評価委員会の役割を的確に規定し、その位置づけをPDCAサイクルの中で明確にした上で、教育プログラムの策定・実施と評価・改善を行うべきである。医学部の使命・基本理念や学修成果に照合して、教学における執行部の評価を十分に行うことが望まれる。

8.1 統轄

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- その統轄する組織と機能を、大学内での位置づけを含み、明確にしなければならない。(B 8.1.1)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 教務委員会、カリキュラム専門部会ならびに医学教育企画室会議と、医学教育評価委員会の役割を的確に規定し、その位置づけをPDCAサイクルの中で明確にした上で、教育プログラムの策定・実施と評価・改善を行うべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、以下の意見を反映させるべきである。
 - 主な教育の関係者(Q 8.1.1)
 - その他の教育の関係者(Q 8.1.2)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.3)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- なし

8.2 教学における執行部

基本的水準： 適合

医学部は、

- 医学教育プログラムの策定と管理に関する教学における執行部の責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 教学における執行部の評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 医学部の使命・基本理念や学修成果に照合して、教学における執行部の評価を十分に行うことが望まれる。

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- カリキュラムの実施に必要な資源を計上し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特色ある点

- 「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」や「医学部等教育・働き方改革支援事業」などの学内外の競争的資金や、学部長裁量経費を確保し、教育プログラムを遂行している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

8.4 事務と運営

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下を行うのに適した事務職員および専門職員を配置しなければならない。
 - 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
 - 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特色ある点

- ・ 教育プログラムと関連の活動を支援するため、医学教育支援係を新設し、係長を配置した。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を策定し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

特色ある点

- ・ 地域社会や沖縄県の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持っている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特色ある点

- ・ 学内に「沖縄県地域医療支援センター」を設置し、県と協働して地域卒学生の確保やキャリア支援を行っている。

改善のための示唆

- ・ なし

9. 継続的改良

概評

大学改革支援・学位授与機構（旧 大学評価・学位授与機構）による大学機関別認証評価を2010年度、2017年度、2023年度に、同機構と文部科学省による国立大学法人評価を2022年度に受けている。また、2017年の医学教育分野別評価によって指摘された内容をもとに医学教育の自己点検評価を行い、継続的に医学教育改革を推進しているが、未解決の課題も多い。今後、教育プログラムを見直す体制の一層の充実を図り、継続的な改良を進めることが期待される。また、本評価報告書において「特色ある点」として示した特色を発展させるための活動および「改善のための助言/示唆」として指摘した事項の改善が求められる。

基本的水準： 部分的適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- ・ 教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1)
- ・ 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- ・ 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特色ある点

- ・ 「島医者・山医者・里医者育成プロジェクト（ER型救急・総合診療に対応できる医師育成）」（2022年度文部科学省のポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業）の採択を受け、地域医療教育の充実のための資源を配分している。

改善のための助言

- ・ 医学教育機関としての社会的責任を果たすため、学修成果やカリキュラムの構成要素を見直すプロセスを明確に示す資料や議事録を整え、教育プログラム評価を確実に行って教育プログラムを継続的に改良すべきである。

質的向上のための水準： 評価を実施せず

医学部は、

- ・ 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。(Q 9.0.1)
- ・ 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- ・ 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - ・ 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3) (1.1 参照)
 - ・ 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4) (1.3 参照)

- カリキュラムと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5) (2.1 参照)
- 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2～2.6 参照)
- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行う。(Q 9.0.10) (6.1～6.3 参照)
- 教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1～7.4 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1～8.5 参照)